

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年8月24日

あさぎり町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する変更計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			あさぎり町免田地域	無	H27年度～H31年度	下乙集落
	○			あさぎり町免田地域	無	H27年度～H31年度	永才・黒田集落